

令和5年第3回評議員会 議事要旨

1 開催年月日 令和5年11月13日（月）午後3時27分～4時13分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室（6階）

3 出席者 評議員総数 11人

出席評議員 8人

市川信之助 大倉 考裕 小口江美子 都丸 繁

新妻佐江子 橋本 夏代 長谷川雅一 松本 常広

欠席評議員 3人

丹治 勝重 橋本久美子 原 道子

出席理事 4人

理事長 中川原史恵 副理事長 和氣 正典

副理事長 松浦 啓雄 常務理事（事務局長） 中山 武志

出席監事 2人

有我 康子 和田 正幸

4 議長 市川信之助

5 審議事項および報告事項

報告事項 報告第1号 令和5年度上半期の事業実績について

報告第2号 令和5年度上半期の中間監査結果について

審議事項 令和6年度予算編成方針について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻3分前、常務理事が本評議員会は定款第19条第1項に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。また、事務局体制について文化振興課長の品川区からの派遣が解除になり、事務局長が文化振興課長事務取扱として兼務することの報告があった。続いて、定款18条第1項の規定に基づき、出席した評議員の互選により市川信之助氏を議長に選出した。

同氏が議長席に着き開会を宣した後、理事長からの挨拶に続き、議長が議事録署名人として

都丸繁氏と長谷川雅一氏の2人を指名し、その後、議事に入った。

(1) 報告事項

報告第1号 令和5年度上半期の事業実績について

管理課長より説明がなされ、報告第1号は了承された。

報告第2号 令和5年度上半期の中間監査結果について

有我監事より以下の報告がなされ、報告第2号は了承された。

<報告内容>

10月25日に和田監事と共に、令和5年度上半期、即ち4月から9月までの半年間を対象に中間監査を実施した。この中間監査は、特に法令等の義務付けがあるわけではなく、任意の取り組みである。通常、期末決算において行われる経過勘定等の会計処理はされていないので、決算時の監査の際、提出しているような監査報告は作成をしていない。中間監査では先ほど事務局から説明があった令和5年度上半期の事業実績および関係書類、さらには帳簿、証拠書類に基づき実施した。その結果、事業運営および会計処理全般にわたり適正に執行されていることを確認した。

その際、申し上げた意見を報告する。コロナ禍の厳しい状況を受けて、より前向きな志向で事業運営がなされ、執行状況も全体的によい傾向にあると伺っている。引き続き皆さんが気持ちよく参加できる催しを行い、財団としての価値を高めてほしい。また、情報発信のあり方やその媒体、文化教養講座の企画運営については、人々の行動スタイルが変容しているので、それを踏まえ様々な検討を行っている伺っているので、それに即した事業展開をされることを願っている。会計的には、インボイス制度がスタートし、来年1月からは電子帳簿保存法等も施行されることから、その対応を着実に進めていただきたいと伝えた。

(2) 審議事項

令和6年度予算編成方針について

常務理事から説明がなされ、以下の意見が開陳された。

〈評 議 員〉 10月14日に品川区主催、品川文化振興事業団後援で実施したデフスポーツ&アートフェアは、デフリンピックの理解を深めていただく上で有意義なイベントだった。令和6年1月には、社会福祉法人トット基金の主催で第43回手話狂言を国立能楽堂で行う。手話狂言を、オリンピック・パラリンピックを開催するパリなどで海外公演を行えるよう現在働きかけている。デフリンピックの成功に向けて着実に進めていきたい。令和6年度予算において、うまく連携できればさらに進化していると思っている。

以上の開陳後、審議事項を全員異議なく承認した。

(3) その他

常務理事から、基本財産の運用において兵庫県グリーンボンド公募公債（10年）1億円を購入して運用を図り、事業団のホームページへ掲載している旨の報告があった。また机上配布した昭和大学上條記念ミュージアム企画展や、今後予定している公演事業のチラシについて説明が行われた。

議長は以上をもって議事の全部の審議および報告を終了した旨を述べ、午後4時13分閉会を宣し解散した。